突然、大規模な地震が発生した場合

<u>(3</u>) 校外学習·遠足の時

教職員

安全確

保

避

難

誘

導

メルスラ

- ○看板、家屋の外壁からの落下・転倒物・高層ビルの窓ガラスの飛散から身を守るよう指
- ○古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線には近づかない。
- ○海岸や海辺周辺、川岸、橋の下にいる場合には、津波のおそれがあるため、高台など 全な場所へ迅速に避難する。津波の高さは10m以上のビルの高さとなって襲ってくるこ もあるので、十分注意する。
- ○山間部にいる場合は、山崩れや崖崩れ、落石が起こる可能性があるので、迅速に安全場所に避難する。
- ○最寄りの避難場所など安全な場所に避難誘導し、生徒の状況を確認する。
- ○負傷者の有無を確認する。
- ○生徒の不安緩和に努める。
- ○避難のさいに援助を要する者への対応には十分配慮する。

生徒

- ○落下物から身を守るなど、安全確保を図る。
- ○教職員の指示をよく聞き、勝手な行動はとらない。
- ○流言などの不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。

教職員・生徒

救出活動

刬

- ○負傷者が発生した場合には、応急救護にあたるとともに、必要に応じて地元の消防署に通報し、医療機関への搬送を行う。
- 応急救護
- ○建物の破壊等により生徒・教職員が生き埋めになった場合には、地元の消防署 消防団体に救出依頼をする。

災害対策本部

生徒

の設置

- ○現地の教職員は、携帯電話等で学校に連絡し状況を報告する。
- ○状況によっては、現地の行政機関・消防機関等に状況を伝える。
- ○学校は、携帯電話により現地における被害状況の把握に努める。
- ○状況によっては、現地に救助・応援のため職員を派遣する。
- ○保護者にできるかぎり詳しい現地の状況を伝える。

情報収集 伝達

-22-

校外学習・遠足等の場合

